

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	令和2年度道の駅たるみず及び道の駅たるみずはまびら浄化槽維持管理 業務
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契 約 年 月 日	令和2年4月1日
契 約 相 手 方 の 氏 名 及 び 住 所	(株) 垂水巡回衛生社 鹿児島県垂水市田神2137
契 約 金 額 (消費税及び地方 消費税を含む)	¥2,387,880円
予 定 価 格 (消費税及び地方 消費税を含む)	¥2,416,700円
随意契約によるこ ととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

- 1, 業務名 : 令和2年度道の駅たるみず及び道の駅たるみずはまびら
浄化槽維持管理業務
- 2, 履行場所 : 鹿児島県垂水市牛根麓 1038-1、鹿児島県垂水市浜平字中村 2035-3
- 3, 随意契約の相手方 : (名称) ㈱垂水巡回衛生社
(住所) 鹿児島県垂水市田神 2137
(電話) 0994-32-0334
- 4, 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5, 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、浄化槽法第8条、9条及び10条に基づく道の駅たるみずの浄化槽の保守点検・清掃を行うものである。

2) 当該業務の内容

本業務箇所である「道の駅たるみず」、「道の駅たるみずはまびら」は、垂水市と道路管理者が一体となって整備し開駅したもので、維持管理については、垂水市と締結した管理協定書に基づき、道路管理者により浄化槽の維持管理・清掃を行うものである。

3) 随意契約に付する理由

本業務の遂行にあたっては、浄化槽法第10条の3及び鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第4条第1項の規定により浄化槽保守点検業者として登録され、自治体から一般廃棄物処理業（し尿・汚泥）の許可を受けた業者が行う必要がある。(株)垂水巡回衛生社は、道の駅たるみず及び道の駅たるみずはまびらが位置する垂水市から許可を受けた唯一の業者である。

以上のことから、本業務を円滑且つ的確に遂行するためには、(株)垂水巡回衛生社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により上記相手方と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者) 道路管理課長